

新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）
及び新規上場申請のための半期報告書の適正性に関する確認書

平成 20 年 10 月 6 日

株式会社東京証券取引所

代表取締役社長 齊藤 惇 殿

本店所在地 東京都中央区日本橋二丁目

会社名 ヒューリック株式会社

代表者

役 職 代表取締役社長

氏名(署名) 西浦 三郎

当社の代表取締役社長である西浦三郎は、新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）及び新規上場申請のための半期報告書に不実の記載がないものと認識しております。

1. 当社の新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）及び新規上場申請のための半期報告書に記載した事項について確認いたしました。その結果、すべての重要な点において、虚偽の記載及び記載すべき事項の記載漏れはありませんでした。
2. 当社は、財務諸表を適正に作成する為、財務報告に係る内部統制体制を整備し運用しておりますが、当該有価証券報告書の作成にあたり、この財務報告に係る内部統制が有効に機能していたことを確認いたしました。
3. 当社の財務報告に係る内部統制は、平成 19 年 2 月 15 日発効の金融庁企業会計審議会「財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準」に従って整備されており、全社レベル統制、IT 全般統制・IT 業務処理統制、業務プロセス統制それぞれについて設計の妥当性及び実際の運用の有効性について評価を行い、財務報告の適正性に重要な影響を及ぼす問題はなかったことを確認しております。
4. 当社は、当社およびその連結子会社に関して適正な情報開示が行われるように「開示統制規程」を定め、企業情報を適時、適切、網羅的に収集・認識・記録・開示する体制を構築致しております。

以 上